

Mail subject: タイ投資委員会（BOI）より情報提供（第 3/2022 号）

第 3/2022 号

2022 年 4 月 11 日

**タイ BOI は EV セクターを加速させるべく強化措置を承認
第 1 四半期の投資申請額は 1,107 億バーツと発表**

タイ政府は電気自動車（EV）の国内市場の成長を加速させ、充電スタンドを中心とした関連インフラの早期拡充を支援する方針を打ち出しており、タイ投資委員会（BOI）は、4月7日付で、同分野に対する投資恩典と条件の改定を承認した。

今回の改定により、40台以上の充電器（うち25%はDCタイプ）を備えた充電スタンドへの投資に対する5年間の法人所得税免除に加え、小規模な充電スタンドにも3年間の税制優遇措置が適用されることになる旨、ドゥアンジャイ・アッサワジンタチット BOI 長官は記者団に発表。

また、投資企業が、他の機関から追加的な恩典を受けることを禁止する制限と、ISO 認証の取得の要件の 2 つが廃止された。充電器が必ずしも典型的な充電スタンドではなく、ホテルやコンドミニアムなど、他の施設に設置される可能性を考慮すると、上記の制限、要件は不要と判断、充電設備の急速な拡大を確保するためには複数の支援策を組み合わせることが必要な場合もある。

充電スタンドへの投資企業は、1）関連する安全規制を遵守すること、2) EV スマート充電システムの導入計画を提出するか、または、事業者とバッテリー式電気自動車（BEV）ユーザー双方の効率的な一元管理の実現のために開発される EV 充電ネットワークオペレータープラットフォームに接続すること、が要件となる。

プラユット・チャンオーチャー首相が議長を務める本委員会の後で、ドゥアンジャイ長官は、「私共は EV 関連分野に投資する企業の皆様の懸念に耳を傾け、めまぐるしく変化するビジネス環境に対応した恩典を確保するために、施策を見直しました。これにより、投資企業、特に中小企業や新興企業は BOI の恩典をより多く利用でき、コストをより効果的に管理できるようになる」と述べた。

BOI はすでに完成車と重要部品の両方の製造を促進する措置を講じており、EV セクターのサプライチェーンに対し、包括的な恩典を提供している。

第 1 四半期の投資申請額は 1,107 億バーツ

ドゥアンジャイ長官は、本委員会に対し、2022 年第 1 四半期における外国および国内の投資奨励申請総額が、申請件数の若干の増加により多少減少幅は抑えられたものの、世界の地政学的・経済的課題の影響により、わずかに減少したことを報告した。

1月から3月におけるBOIの投資奨励申請額は1,107億バーツ（34億米ドル）で、前年同期比6%減となった。申請件数は378件で前年同期比1%増となった。

この間、外国直接投資（FDI）の投資額は29%増の773億バーツとなり、総投資額の70%を占めた。同四半期の国・地域別の上位3ヵ国・地域は、台湾、日本、中国であった。

ターゲット産業では、自動車・部品産業が416億バーツと期間中の申請額の約53%を占めトップとなり、次いで農業・食品加工が120億バーツ、電子機器が103億バーツであった。12のターゲット産業の合計額は782億バーツとなり、全体の70.6%を占めた。

地域別では、ハイテク事業と製造業の拠点である東部経済回廊（EEC）が、604億バーツと最多であった。

また、特殊繊維、データセンター、多層セラミックチップコンデンサ、光ファイバー通信機器、ハードディスクドライブ、多層プリント基板と多層PCB用の銅箔等の先端技術産業・サービスにおける興味深い大規模投資プロジェクトが、この第1四半期にBOIの認可を受けたことも注目に値する、とドゥアンジャイ長官は述べている。

BCGスタートアップ投資デー

ドゥアンジャイ長官はまた、2022年3月24日にBOIとタイ国家イノベーション庁が共同で開催した「BCGスタートアップ投資デー」の成功について、記者団に語った。同イベントには、対面およびオンラインのハイブリッド形式で1,000人以上の参加者が集まった。イベントは「バイオー循環型グリーン経済（BCG）」のコンセプトの下、タイ国の生物多様性キャパシティを強化し、医療、農業、食品、エネルギー分野の新興企業が世界的なインキュベーター、ベンチャーキャピタル、企業ベンチャーの投資家と出会う機会を創出することを目的としたものであった。

お問い合わせ先：

本情報便の内容についてのご質問、タイ進出に関するご相談がごありの方は、ぜひお気軽に下記のタイ投資委員会（BOI）東京事務所または大阪事務所までご連絡を頂ければと存じます。

BOIのホームページ：www.boi.go.th

BOI 東京事務所

タイ王国大使館経済・投資事務所

〒107-0052 東京都港区赤坂2-11-3

福田ビルウェスト8階

Tel.: 03 3582 1806

E-mail: tyo@boi.go.th

Facebook:

<https://www.facebook.com/BOITokyoOffice>

BOI 大阪事務所

タイ王国大阪総領事館

〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎1-9-16

バンコク銀行ビル7階

※BOI大阪事務所の管轄エリアは、関西、中国および四国

Tel.: 06 6271 1395

E-mail: osaka@boi.go.th

Facebook: <https://www.facebook.com/boiosaka>